

さいたま地方裁判所

【夏休み子ども企画】実施報告

あらまし

さいたま地方裁判所では、令和元年8月8日に、
夏休み子ども企画「民事裁判体験ツアー」
を実施しました。

当日は、16名の参加者が、裁判官、原告代理人、被告代理人役に
分かれて、「法廷での模擬裁判」を体験したり、「ミニクイズ」に
挑戦しました。

そのほか、熱心に質問される方が多くいらしかった、「質問
コーナー」や裁判官と一緒に記念写真を撮影することができる「法
服着用体験」を行い、体験ツアーは盛況のうちに終了しました。

御感想

【参加者】

- 本物の裁判のような経験ができてよかった。
- 裁判はすごく奥が深いなと思った。

【保護者】

- 子どもにも大変わかりやすく、楽しんで勉強できた。
- 小学生たちが積極的に参加している様子で大変良かった。

お帰りの際に「楽しかったー」とお声がけをいただき大変励みになりました。今後も、いろいろな体験をしていただける企画等を実施してまいります。ご期待ください。